

平成 2 1 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成 2 2 年 9 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成21年度）

全体評価

事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「日本語・日本学教育」、「地域課題の探求」、「学生生活に対する支援」があげられる。

基本的な教育については、特別アドバイジングケアシステムや新アドバイジング制度の導入などによる学力水準維持のための取り組み、留学生5名の国内でのインターンシップ実現など留学生へのきめ細やかな対応は高く評価される。一方、TOEFL iBTの実施回数が目標値の半分程度であったこと、ウィノナ大学へのデュアルディグリー留学の実績がなかったこと、専門職大学院の定員充足率が低位であることなど課題が見られる。

基本的な研究の分野では、県や自治体を対象とした講演実績が90件と年度計画を大幅に上回ったほか、地域振興をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、地域課題への積極的取り組みが高く評価される。

学生生活に対する支援については、学業支援、学生相談体制の強化によるきめ細かい学生支援を実施していることは評価される。計画に掲げられた5周年記念事業における募金を財源とする奨学金の創設にいたっておらず、新たな奨学金制度創設への取り組みが課題である。

学生の確保については、全国に向け学生募集活動が展開され高い難易度を保っていることは高く評価される。県内出身入学者の確保については、依然として目標を下回っているものの、県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試が実施されるなど一定の努力が認められる。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

自己財源確保の努力も続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、授業料等収益の増加などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。

教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させる評価制度が改定3年目を迎え、円滑に運用されている。

大学の現状を積極的に説明するため、ウェブサイトやパンフレット等については日本語版・英語版の両方が用意され、内容の充実や最新情報への更新が図られるなど、積極的な広報活動が行われている。

中期計画の達成状況

今年度は、中期目標期間評価を行うため、同評価時に中期計画の達成状況の検証を行う。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果（国際教養大学）

評価項目	評点
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A
1 教育・研究における質の維持・向上	A
（1）基本的な教育	A
実践的英語力	A
コンピュータ・スキル	A
グローバルな教養	B
総合的専門知識	A
学力水準の維持	A
キャリア開発	A
専門職教育	A
日本語・日本学教育	A
（2）基本的な研究	A
自己研鑽	A
教育資源・プログラムの開発	A
地域課題の探求	A
（3）学生生活に対する支援	A
（4）学生の確保	B
県内外の学生の確保	B
社会人等学生の確保	B
留学生の確保	A
2 地域貢献・国際貢献の実践	A
（1）教育機関との連携	A
大学間連携	A
県内教育現場との連携	A
（2）地域社会との連携	A
国際化推進の拠点	A
企業支援	A
多様な学習機会の提供	A
学術情報等の提供	A

評価項目	評点
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A
（1）自己点検・評価システム	A
（2）外部評価システム	A
（3）評価結果の業務への迅速な反映	A
（4）業績主義に基づく評価	A
2 効率的な財務運営	A
（1）自己財源の確保	A
（2）経費の節減	A
3 説明責任の徹底	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
（1）人員計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	-
（2）人材の確保に関する方針	A

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する項目別調書（平成21年度）

				評 定
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				A
1 教育・研究における質の維持・向上				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 基本的な教育			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
実践的英語力			A	TOEFL iBTの実施回数が年度計画を下回っているが、次年度以降の実施回数確保の取り組みがなされている。引き続き徹底した英語力向上の取り組みが図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。</p> <p>入学時にトール・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。</p> <p>卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にトール・スコア500点、3年次の海外留学時には550点を目標に段階的な成績管理を徹底する。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15~20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。</p> <p>英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、AO・高校留學生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。</p> <p>早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために社会科学に関する書籍のレポートの提出を義務づけるとともに入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。</p> <p>TOEFL ITPは、全学生が年2回無料で受験できるよう試験日程および回数を設定し、またTOEFL iBTも年10回実施する。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)では、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス編成(EAP -)を実施し、1クラス当たりの受講生平均は、春学期が19名、秋学期が15.7名、冬期プログラムが20名であった。EAP において春学期9クラス中23名のクラスが4、22名のクラスが2、冬学期20名のクラスが1あったが、その他のクラスは全て目標である20名以下であった。</p> <p>一般選抜試験では、これまでと同様に英語科目の配点を高くし、また、推薦入学においては、TOEFL450点以上、AO・高校留學生選抜においてはTOEFL500点以上を引き続き出願要件の一つとするなど、英語力の高い学生の確保に努めた。その結果、平成22年4月に実施した入学者のTOEFLスコアの平均が500点を超えた。</p> <p>特別選抜合格者を対象として、入学前における英語力向上対策としてEAP教員による「AIU START NOW SEMINAR」(2月9日、10日)を開催し、入学予定者62名のうち49名が参加した。また、入学前教育の一環として、個別相談・学習会を2回開催し、「学習達成センター」と連携し、英語学習への支援を図った。</p> <p>TOEFL ITPの実施にあたっては、EAP教員との連携により試験日程の決定・試験実施を滞りなく行った。また、TOEFL iBTも、年間10回程度の実施を予定していたが、これまでの試験会場の契約方法では、受験者数が少ないと思われる試験日については、CIEE本部から試験中止の申し入れを受けることが多々あり、予定の半数程度しか実施できなかった。次年度以降も同様の結果が見込まれることから、定期的な試験日の確保のため試験会場の契約方法を変更し、大学の希望する回数での試験の実施を可能とした。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>コンピュータ・スキル</p> <p>目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、以下のとおり、段階的な目標設定をする。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</p> <p>EAP修了時まで、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</p> <p>基盤教育修了までに、文章作成、表計算、グラフ作成、データベース作成、ホームページ作成などの基本的なコンピュータ・スキルを育成する。</p> <p>卒業時には、コンピュータによるデータ分析、データベースの管理と運用、コンピュータを使った効果的なプレゼンテーションスキル等、実社会で実践できるより高度なコンピュータ・スキルを育成する。</p>			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>グローバルな教養</p> <p>人文科学、社会科学、自然科学など基礎的な科学の履修においては、デュアル・ディグリー(日米両国の大学卒業資格)を求める学生を主な対象とし、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた能力の養成を目指すMTC基準をモデルとして導入する。</p> <p>基盤教育の「グローバル科目」を中心に、幅広い世界の教養や日本人のアイデンティティなどを学び、世界の動向や多様な物の見方・考え方を養成する。</p>	<p>「リベラルアーツ教育」とは何か、本学が目指す「国際教養」教育について、印刷物などで明確化すると共に、学生の理解を深めるためオリエンテーションなどを通して説明していく。</p> <p>デュアル・ディグリーに関する説明会を実施し、制度の周知を図る。</p>	<p>幅広いグローバルな教養科目を開講。リベラルアーツについて理解し、各分野の必修科目、選択科目をバランスよく適切なタイミングで履修していくために、新入生の必修科目である「CCS100:オリエンテーション」(1単位)の中で説明するとともに、冊子「学びのために」を全学生に配布。カリキュラムに関する窓口での問い合わせが少なくなった。</p> <p>平成20年12月にデュアルディグリーに係る協定を締結したウィノナ大学へのデュアルディグリー留学にかかる説明会の実施、学内システムによる情報提供を通して制度の周知を図っているが、応募へは結びついていない。</p>	B	デュアルディグリー留学の周知について引き続き努力が必要であるが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>総合的専門知識</p> <p>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</p> <p>【グローバル・ビジネス課程】 本学のビジネス・プログラムは、ミネソタ州立メトロポリタン大学のビジネス・プログラムをモデルとして導入し、国際ビジネス、会計、経済、マーケティング等に関する基礎・応用知識を体系的に学ぶ。</p> <p>併せて、プレゼンテーション能力や、交渉力など、効果的な国際ビジネス・コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>当面、学生にはメトロポリタン大学への1年間の留学を義務付け、現地での体験学習を通じて、国際的センスを養成する。留学先については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>デュアル・ディグリーに係る専門科目の必要単位(75単位)については、単位互換等により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>引き続き、新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。特に、経済、会計、ファイナンスなど基盤となる科目を春秋学期共に開講する。</p> <p>授業の中にプレゼンテーションを多く取り入れ、シミュレーションに基づく交渉、企業分析に基づく改善点の提案等を行わせることで効果的なプレゼンテーション能力の向上を図る。</p> <p>世界の著名大学や米国のトップ・リベラルアーツ・カレッジをターゲットに海外提携大学の新規開拓を図る。</p> <p>本学及び学生が授業料を追加負担する大学への学生派遣を減らし、授業料相互免除の交換留学を促進することにより、派遣受入の収支均衡を図る。</p> <p>デュアル・ディグリー協定に基づきウイノナ大学への学生派遣を促進するとともに、他の大学とのデュアル・ディグリー締結の可能性について継続して検討を行う。</p>	<p>新カリキュラムにおいても、会計学、経済学、マーケティング、企業財務等に関する科目を春・秋学期とも提供した。また、世界各国の教育・研究分野において質の高い大学との交流・提携が拡大したことに伴い、留学先においても、学生はより多様なプログラムを体系的に履修できるようになった。</p> <p>「国際経済社会の教養」が身につくよう、ミクロ・マクロの経済学原理をはじめ、金融論・国際経済学・開発経済学・国際政治経済論など、ビジネス分野の科目を基礎・核・応用と体系的にカリキュラムに配置している。</p> <p>グループワークや個々の研究成果を発表するプレゼンテーションを多く取り入れた授業や授業内外のディスカッション等を通じて、多くの学生が発言力、説得力、交渉力などのコミュニケーション能力をも高めている。</p> <p>平成21年度には、世界の著名大学としてシドニー大学、カイロ大学、また米国のトップ・リベラルアーツカレッジとしてウィリアム・アンド・メアリー大学をはじめ、21大学と新たに学術交流協定を締結した。これにより、提携校数は31か国・地域の107大学となった。このうち、グローバル・ビジネス課程の学生は98大学に留学可能となった。</p> <p>開学当初には、提携校数も少なくFee-Payingによる学生派遣も多く見られたが、これまでに31か国・地域の107大学と提携を結んだ。これにより、学生の多様な留学先確保も進み、Fee-payingによる学生派遣も漸減した。</p> <p>平成20年12月に提携に至ったウイノナ大学とのデュアルディグリー協定にかかる学生募集についても説明会など開催し、留学申請を受け付けたが応募者はいなかった。なお、同大学以外にも、他の数大学とデュアルディグリーについて交渉を進めている。</p>	<p>A</p>	<p>学術交流協定校の増加により学生の多様な留学先が確保されており評価される。ウイノナ大学へのデュアルディグリー留学の実績がまだないことから、引き続き学生への働きかけが課題であるが、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【グローバル・スタディズ課程】</p> <p>基盤教育において広く世界の動向を学び、グローバルな視点を養成する。その上で北米地域又は中国のいずれかの分野を選択し、それぞれの言語、政治・経済、文化、社会等の地域研究を行う。大学完成年次を目途に、地域研究の対象を北米・中国以外にも拡充し、カリキュラムの充実、コースの再編成等を行う。</p> <p>当面、北米分野においてはミネソタ州立ウィノナ大学、中国分野においては国立南開大学又は国立吉林大学とのプログラム連携により1年間の留学を義務付け、現地において地域研究を行う。留学先大学については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>帰国後、両国と日本との関係や国際社会での業務展開に必要な専門知識を修得し、更に、実践力を高める。</p> <p>将来のデュアル・ディグリーの基礎となる専門科目の必要単位(68単位)については、プログラム連携により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>引き続き、新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。</p> <p>世界の著名大学や米国のトップ・リベラルアーツ・カレッジをターゲットに海外提携大学の新規開拓を図る。〔再掲〕</p> <p>本学及び学生が授業料を追加負担する大学への学生派遣を減らし、授業料相互免除の交換留学を促進することにより、派遣受入の収支均衡を図る。〔再掲〕</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目をより充実した内容で提供する。</p> <p>デュアル・ディグリー協定に基づきウィノナ大学への学生派遣を促進するとともに、他の大学とのデュアル・ディグリー締結の可能性について継続して検討を行う。〔再掲〕</p>	<p>グローバル・スタディズ課程においては、「中国分野」を「東アジア分野」に拡充し、また平成20年から「トランスナショナル分野」を加えて、地域研究のみならず、全地球的問題を学べるカリキュラムになり、学生はそれぞれの言語、政治・経済、文化等に関する授業を通じて、多角的視野からの地域研究を実践した。また、留学先で履修した科目を最高18単位まで認定することができる留学科目が配置され、グローバル・ビジネス課程の科目9単位まで専門課程科目として取得できるルールも作ったため、科目の選択が幅広くなった。</p> <p>平成21年度には、世界の著名大学としてシドニー大学、カイロ大学、また米国のトップ・リベラルアーツカレッジとしてウィリアム・アンド・メアリー大学をはじめ、21大学と新たに学術交流協定を締結した。これにより、提携校数は31か国・地域の107大学となった。このうち、グローバル・スタディズ課程の学生は94大学に留学可能となった。</p> <p>開学当初には、提携校数も少なくFee-Payingによる学生派遣も多く見られたが、これまでに31か国・地域の107大学と提携を結んだ。これにより、学生の多様な留学先確保も進み、Fee-payingによる学生派遣も漸減した。〔再掲〕</p> <p>留学から帰国した学生がより実践力を高められるよう、東アジア、北米、トランスナショナルの3分野の「研究セミナー」などの専門応用科目をを春・秋学期を通じて新たに開講した。</p> <p>平成20年12月にデュアルディグリーに係る協定をウィノナ大学と締結したが、これはグローバル・ビジネス課程を対象としたもので、グローバル・スタディズ課程を含めた新たな締結先の確保に努めているが、協定締結には至っていない。</p>		
<p>学力水準の維持</p> <p>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</p>	<p>毎学期定期的に履修ガイダンスを開催する。</p>	<p>「CCS100:オリエンテーション」(必修:1単位)の中で、教育目的、カリキュラムの段階、流れ、GPAや卒業必要要件、科目の選び方などについて具体的な説明を行った。卒業の1学期前には、学生に卒業申請させ、一人ひとりが目標とする時期に卒業できるよう、単位不足や要件不足をチェックして個別指導を行った。</p>	A	<p>特別アドバイジングケアシステムや新アドバイジング制度の導入など、学力水準維持のためのきめ細やかな対応をとっており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>2 Semester連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施するが、3 Semester連続で2.0未満の者に対しては、退学勧告を行う。また、EAPについては、4 Semester履修しても修了できない場合に退学勧告を行う。</p> <p>学生に対する学習支援においては、チュートリアル（教員による個人指導）方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</p> <p>ファカルティ・デベロップメント（教員の教育能力開発）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</p>	<p>学業計画作成の一助となるような「履修の手引き」を新たに発行する。</p> <p>特別アドバイジングケアシステム（SAC）を開始し、GPA、TOEFLの基準に達することができない学生に対する支援を強化する。</p> <p>アカデミックアドバイザーシステムを一部変更し、学生がアドバイザーの希望を出せるようにする。</p> <p>言語異文化学習センター（Language Development and Intercultural Studies Center 略称LDIC）の機能を拡充し、さらなる外国語の自主学習を促進する。</p> <p>FD（ファカルティ・ディベロップメント-教育内容等の改善のための組織的研修）については、授業改善のみならず、学生アドバイジングの充実や学習環境の改善などに幅広く取り組む。</p> <p>各種研修会には引き続き教職員を派遣し、内外の先進的な取り組みを本学の実践に活用して行く。</p>	<p>「学びのために」を発行して、教育プログラムと履修について学生の理解を促進した。</p> <p>「特別アドバイジングケアシステム」を開始し、GPAが2.00以下の学生、TOEFLが低い学生を抽出し、アドバイザーを通じて個別指導を強化した。</p> <p>学習達成センターを開設し、コーディネーター（専任教員）の指導のもと、学部内の優秀な学生のピアチューター（Peer Tutor）と大学院生のティーチングアシスタント（Teaching Assistant）による個別指導を行った。</p> <p>所蔵教材（DVD・書籍・ソフトウェア）5,235件の基礎データを整理、新システムへの移行を完了し運用している。</p> <p>外国語実践科目の授業の場として、各言語科目の方針ごとに運営体制を作り対応した。その結果、それぞれの言語で学生の自主的な学習が滞りなく行われた。</p> <p>音声付き学習書と自習用ソフトウェアを配備し、世界各地の34の言語（提携大学先言語を含む）を学ぶことが可能になった。</p> <p>地域への開放を4月より開始、年間一般利用件数は62件になった。また、平成22年2月より県内企業の英語学習の場として定期的に利用されている。</p> <p>授業評価等に基づく授業改善に加えて、入学から卒業迄の学習の流れに合わせた新アドバイジング制度を導入し、またシラバスのフォーマットの改定、統一を実施した。学習上の困難を抱える学生のため、学習達成センターを設立し、教職員とTAが協力して支援する体制を整えた。</p> <p>NAFSA、学生相談対応、留学生問題、海外の図書館運営等の研修に教職員を派遣した（計10回）ほか、国内外から講師を招聘し（計6回）、教育方法やラーニングポートフォリオに関する研修会を実施したことにより、本学の教育や管理運営の実践に活かされている。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
キャリア開発			A	5名の学生がアジア諸国でのインターンシップに参加したほか、インターンシップの受入先を20社以上開拓するなどキャリア開発の取り組みが活発に行われており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路・人生設計について考える機会を提供する。</p> <p>インターンシップを必修とする。実際の職場体験によって具体的な仕事のイメージを与え、自己の職業適性や将来設計等についての考えを深める機会を提供する。</p> <p>学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業及び就職先企業の新規開拓を図る。</p> <p>多様な企業情報の提供はもとより、キャリア開発推進員の配置により、学生に対し、きめ細かな支援を行う。留学中の学生に対しては、本学との連絡を密にし、学生の就職を斡旋する。</p>	<p>春学期、秋学期にキャリアデザインを開講し、1,2年生の早期段階からキャリア意識を高める。</p> <p>各界で活躍する人材を外部講師として招聘し、講義を行わせる。</p> <p>インターンシップを引き続き奨励し、在学中の職業体験を行わせることで職業意識や社会貢献意識の向上を図る。</p> <p>就職やインターンシップに関し、商工会議所等の関係機関との情報交換や連携を進める。</p> <p>就職先として見込まれる県内企業を訪問し、関係強化を図る。</p> <p>留学前のキャリアガイダンスを開催し、留学中の進路選択や就職に向けた準備意識を高める。</p> <p>留学前後の個別進路相談会を開催し、就職に向けた実践的な知識と活動意欲を高める。</p> <p>県内外企業等による学内企業説明会を開催する。</p> <p>海外留学先や首都圏等にいる学生に対し、直接出向いて進路指導を行う。</p> <p>海外提携大学を訪問し、キャリアカウンセリング等のノウハウを修得、レベルアップする。</p>	<p>「キャリア・デザイン」を必修科目として開講し、春学期41人、秋学期80人がそれぞれ受講した。</p> <p>Philips、JETROから外部講師を招聘し、授業を行った。</p> <p>インターンシップを選択科目として継続し、県内外の企業で60名がインターンシップを終了した。また5名は海外貿易開発協会のアジア諸国でのインターンシップに参加した。</p> <p>秋田商工会議所、秋田青年会議所、秋田県経営者協会主催のセミナーに参加するなど、関係機関との連携を進めた。</p> <p>県内企業を訪問し、就職先の開拓を図るとともに、より一層の関係の強化を図った。</p> <p>インターンシップ受入先を20社以上開拓した。なお、学生を引率しての県内企業訪問を企画したが、先方都合により実現できなかった。</p> <p>7月、11月に留学前就職・進学相談会を実施し、留学中の準備や帰国後の就職活動に必要な準備内容を説明した。</p> <p>留学から帰国した学生に対し個別に面談を実施し、就職活動に関する具体的な相談に対応した。</p> <p>本学に県内企業4社を招聘し、企業説明会を実施し、学生の県内企業理解に努めた。</p> <p>県外企業70社を個別に招聘し、本学内において企業説明会を実施した。</p> <p>2月にアジアの提携先大学8校を訪問し、留学中の学生22名に対して帰国後の就職・進学相談会を実施した。</p> <p>東京で合計10回の就職相談会を実施した。</p> <p>2月にアジアの提携先大学8校を訪問し、各大学の関係者と留学生のキャリア支援に関する意見交換を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>専門職教育</p>			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められるが、専門職大学院の定員充足率を高めることが引き続きの課題である。</p>
<p>英語教授法や日本語教授法などを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目途に、開学初年度に検討委員会を設置する。</p> <p>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目途に教職課程（高校・英語）の設置を検討する。</p>	<p>専門職大学院において安定した科目提供を図るべく、さらなる運営体制の強化を図る。</p> <p>領域別のパンフレット作成、配布、広告を通して、学生募集活動を積極的に行う。</p> <p>教職課程（高等学校第一種免許状（英語））において、教員免許取得に必要となる科目を順次開講し、学生へのアドバイス等を通して、英語教師を目指す学生の支援を行う。</p>	<p>専門職大学院は1研究科（グローバル・コミュニケーション実践研究科）、3領域（英語教育実践、日本語教育実践、発信力実践）で構成され、平成20年4月に開設、同年9月から開講。本学の卒業生だけでなく、県外からの入学者、留学生も在籍している。平成21年度は2年目を迎え、開設科目全ての提供を図った。平成22年8月に第1期生の修了が見込まれる。また、その教育研究に関する重要事項を審議し、円滑な運営を図るため、研究科運営委員会を設置し、平成21年度は7回開催。</p> <p>領域別のパンフレットを作成し、PRを行った。</p> <p>英語教員への資料提供や、大学訪問等行い、またJETや日本語教師向けガイダンスに参加し、積極的に学生募集活動を行った。</p> <p>平成20年4月に、教職課程を設置し、高度な英語力と国際感覚を備えた、グローバル化時代に対応できる英語教員の育成を行っている。学生に対して一般科目と教職科目との履修が計画的になるようアドバイジングを行った。大学院生にも教職課程の科目を履修可能にし、高等学校教諭一種免許状の取得を目指す院生への履修指導も行っている。また、本学大学院へ進学した学生が、専修免許取得を目指せるよう整備し、学生の選択肢を広げた。</p>		
<p>日本語・日本学教育</p>			A	<p>留学生5名の国内でのインターンシップ実現は高く評価できる。地域交流活動をまとめた冊子を配布するなど、地域交流活動への積極的な取り組みがなされており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</p> <p>日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人学生に対しても選択必修とする。</p>	<p>留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語の科目内容を充実させ、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>留学生向けの特別カリキュラムとして、6月～8月には日本語初級学習者向けにサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。</p> <p>「日本学」科目の一環として、秋田を含む日本の伝統的な行事や文化を現地で学ぶフィールド・トリップを実施し、日本について理解を深める機会を提供する。</p>	<p>日本語においては、留学生からのニーズに応じて中級から上級レベルにスキルアップできるコースを新設するなど、きめ細かな指導により、留学生の日本語能力のさらなる向上を図った。</p> <p>日本語学習、日本文化理解を中心とした6週間のサマープログラムでは50名、また3週間のウィンタープログラムでは20名の海外からの学生を受け入れた。</p> <p>茶道、華道の伝統文化のほか、日本の政治経済や漫画・アニメ論などのポップカルチャーなど、幅広い分野の「日本研究」科目を提供した。正規学生に対しては選択必修としているが、科目の大多数を午後の時間帯に提供することにより、日本人学生と留学生の双方にとって履修しやすい環境を整えた。また、留学生向けに「日本語及び文化研究科目群修了証」制度を新設した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>地域研究の一環として、地域社会、学校等との交流や地元企業でのインターンシップの実施など、フィールドワークを行う。</p>	<p>留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。</p> <p>留学生や日本人学生から高い満足度を得られる、地域との交流行事やイベントを企画・実行する。</p> <p>平成20年度の活動報告を冊子としてまとめ、小学校を中心に県内各種団体へ配付することで、交流活動を促進する他、留学生が参加しやすいよう、日本人学生を通訳として添乗させるなどの工夫をする。また、留学生側の希望も調査し、地域と留学生との需要と供給とのバランスが取れるよう配慮する。</p>	<p>留学生からの相談に対応し、国内において留学生5名のインターンシップを実現した。</p> <p>地域の伝統行事や観光イベントなどへの本学学生の参加を促進するため、県内諸地域との連絡を密にとり、可能な限り様々な交流活動に、留学生および日本人学生を参加させた。</p> <p>平成20年度の学生による地域交流活動をまとめた冊子を作成し、県内関係各所に配布した。その結果、これまで交流のなかった学校・団体等からの問合せも増えるなど、交流活動の推進にかなりの効果が見られた。また、これまで留学生のみを対象としていた活動も、可能な限り日本人学生を参加させることにより、地域住民との意思の疎通を円滑に図ることができた。</p>	
(2) 基本的な研究			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
自己研鑽			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p>各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。</p> <p>各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。</p>	<p>H21年度運営費交付金の削減を受け、教育研究費の配分額を一律4%カットすることとし、また学長プロジェクト研究費の予算枠も削減されたことから、これまで以上に精査した研究課題を採択する。</p> <p>学内研究費の削減を受け、外部資金の取得を積極的に呼びかける。</p> <p>大学出版会からの書籍および紀要の刊行を通して、研究成果を公表する。</p> <p>国際会議や、国内の研究者を集めてのワークショップを開催する。</p>	<p>平成21年度運営費交付金の削減を受け、教育研究費の配分額は一律4%カットし、専任教員は48万円（前年50万円）、特任教授は28万8千円（前年30万円）の上限とした。また、学長プロジェクト研究費については、前年度の3分の2程度の予算を充て、申請内容を吟味した上で採択研究課題を決定した。</p> <p>外部資金の申請情報は、メールを通じて全教員に周知したほか、特定の分野に関する情報であれば、直接関連する教員に渡すなど、教員の外部資金への申請を後押しした。</p> <p>アレクサンダー・ドーリン教授の書籍「Silver Age of Japanese Poetry」を刊行し、また第1回目の「Global Review(紀要)」を発行した。</p> <p>平成21年11月に、国際会議「アメリカの日本政治研究・日本のアメリカ政治研究 - その比較と相違点 -」を開催し、また文化庁の予算を受けて「民俗文化継承シンポジウム」を平成22年2月に開催した。いずれも、国内外から研究者や発表者を招き、幅広い意見交換を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育資源・プログラムの開発			A	カリキュラム改善、シラバスのフォーマットの改定、新アドバイジング制度の導入など、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>ファカルティ・ディベロップメント（教員の教育能力開発）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。</p> <p>教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。</p>	<p>学生、同僚教員、所属長による授業評価結果等に基づき、大学全体としての教養教育の向上と、個々の教員の教授法の更なる改善努力を継続する。</p> <p>ニーズに即したFDセミナーや、カリキュラムの改善、アドバイジングの標準化・高度化等を組織横断的に行う。</p> <p>学長プロジェクト研究による研究は、継続して行う。</p> <p>これまでのサテライトセンターの機能の見直しを図り、英語学習のみならず環日本海諸国の言語学習教材の整備、また本学学生（留学生も含む）を動員することにより、地域との交流を促進する。</p>	<p>学生、同僚教員、所属長による授業評価に基づき個々の教員は教育スキルの改善・向上に努めたほか、各課程・プログラム内における月例会議においては優れた教養教育のための教育方法、提供科目、履修モデル等が議論され、様々なカリキュラムの改善が実施された。</p> <p>教育や学生支援に有効なセミナーを計15回実施した。カリキュラム改善、シラバスのフォーマットの改定、新アドバイジング制度の導入が組織横断的に実施され、それらをフォローするためのFDが開催された。</p> <p>学長プロジェクト研究費については、前年度の3分の2程度の予算を当て、申請内容を吟味した上で採択研究課題を決定した。（再掲）</p> <p>リニューアルオープンしたサテライトセンターでは、教員によるセミナーを毎月開催し、また、ニューズレターを毎月発行するなど、リニューアル前から引き続き行ったイベントのほか、毎週土曜日に留学生をアルバイトとして派遣することで、利用者にネイティブと会話をする機会を与えた。また、学生主導による企画展（ブータン展、インドネシア展など）を実施するなど、学生と利用者との交流を促進した。</p>	A	カリキュラム改善、シラバスのフォーマットの改定、新アドバイジング制度の導入など、年度計画を順調に実施していると認められる。
地域課題の探求			A	県や自治体を対象とした講演実績が90件と年度計画を大幅に上回ったほか、地域振興をテーマとしたシンポジウムを実施するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする独自の調査研究を行い、その成果は、県内大学間連携事業の一環として「地域課題講座」を開設し、発表する。</p> <p>県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</p>	<p>CRESI（地域環境研究センター）においては、引き続き地域の課題に密着した研究課題に取り組んでいく。</p> <p>本学の教職員による県や自治体に対する提言や講演を、年50回以上実施する。</p>	<p>秋田県、北秋田市、由利本荘市からそれぞれ受託事業を請け負い、地域活性化に関する課題に取り組んだほか、文化庁支援事業の採択を受け、地域振興をテーマとした事業に取り組み、その成果をシンポジウムという形で報告した。</p> <p>本学の教職員による県や自治体を対象とした講演は、年間90件実施された。</p>	A	県や自治体を対象とした講演実績が90件と年度計画を大幅に上回ったほか、地域振興をテーマとしたシンポジウムを実施するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 学生生活に対する支援			A	新たな奨学金制度の創設には至っていないものの、アドバイザー制度の改善等による学業支援の強化、学生ハンドブックの充実等による学生への情報の周知、学生カウンセラーや担当教員等の連携による学生相談体制の構築、留学生の修学・生活支援など、多面的な学生支援活動を行っており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>アドバイザー教員が、学業上の助言を行い、留学、就職など様々な相談に応じるほか、カウンセラーによる生活指導の実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</p>	<p>履修ガイダンスを継続実施するとともに、アドバイザーとの連絡を密にして学生の支援にあたる。</p> <p>学生向けのガイドブックを日英両言語で表し、かつその内容の充実化を図り、新入生オリエンテーションや留学生オリエンテーション等で学生への情報周知に努める。</p> <p>カウンセラー、看護師、教職員等の連携の取れた新支援体制を構築し、困難を抱える学生の早期発見・支援・フォローアップを目指す。</p> <p>学内に居住を希望する学生のニーズを満たすため、学生寮、学生アパート・学生宿舎の効率的な運用を図る。</p> <p>同窓会や留学生のネットワーク活動を支援し、卒業生、留学帰国者、保護者、在校生、地域との交流を促進する。</p> <p>学生満足度調査、留学生帰国調査、オリエンテーションアンケート等を継続して実施し、現状の課題の把握と改善策を講じる。</p>	<p>アカデミックアドバイザー制度の改善と学習達成センターの開設により、学生の学業支援を強化した。</p> <p>学生が学生生活を始めるために必要な基本情報、規程等を日英両言語で表したハンドブックを作成・配布するとともに、オリエンテーションを実施し、情報の周知を行った。また必要な情報をWebにも掲載し、併せて周知した。</p> <p>学生相談室、保健室では学生向けに利用案内パンフレットを作成・配布するとともに、ニュースレターの発行、食育講習や学生カウンセリングに係るワークショップ等の実施等により、学生が気軽に参加し、相談できる体制を取った。また、教職員向けにガイドブックを作成した上で、セミナーを開催し、学生のメンタルヘルスに関して教職員が連携して取り組める体制作りを行った。特に悩みや問題を抱える学生に対しては、カウンセラー、看護師、学生部長や学生支援チーム等による学生連絡会議を定期的で開催し、情報を共有し早期発見、早期対応を目指した。更に教務課など関係部署とも情報交換し、担当教員やアドバイザーとも連携した学生支援に努めた。</p> <p>学生寮アシスタント、学生寮生活委員会および大学事務局とが連携して、学生の主体性を重んじた学生寮の運用を行っている。学生宿舎については、長期休暇中に空室を活用し、高校生による本学の施設を利用した勉強合宿を行うなど、学生宿舎のより効果的な利活用を行った。</p> <p>同窓会内に、在校生である準会員が主体となったパイプ委員会を設け、地域貢献活動、就職や留学支援活動など、様々な活動を行った。また秋には、『第一回ホームカミング』が開催され、卒業生と在校生、教職員との交流が行われた。</p> <p>学生満足度調査、留学生満足度調査、オリエンテーション実施にかかるアンケート等の調査を行った。これらの分析結果については、担当部署とも情報を共有し、業務改善の方策に活用した。またStudent Voice委員会が収集した学生の意見に対しては、大学として各質問に回答するとともに、現状の課題について改善策を講じた。なお、大学関係者と学生との意見交換会も定期的で開催した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</p> <p>多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</p> <p>留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</p>	<p>奨学寄附金の募集活動を継続する。</p> <p>平成22年度からの実施に向けて、5周年記念事業における募金（寄附金）収入を財源とする新たな奨学金制度を創設する。</p> <p>国際会議や各種研究発表会へ出席する研究意欲旺盛な学生を引き続き支援する。</p> <p>外部資金を利用しての学生の国際会議等への参加を引き続き検討する。</p> <p>留学生の修学・生活支援に役立つ情報を「学生便覧」や「ハンドブック」などに掲載するとともに、学内情報システム及び本学ホームページの留学生向けページの充実を図る。</p> <p>留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする（再掲）。</p>	<p>平成21年度については、5周年記念事業の寄附を中心に募金活動を展開し、奨学金の寄附金は70万円となった。</p> <p>5周年記念事業の募金（寄附金）は、目標額の1億円に達しなかったため、1年間募金活動を延長していくこととした。なお、奨学金制度についてもあわせて検討する。</p> <p>国際会議や各種研究発表会へ出席する学生の旅費の一部を支援をする「アンバサダー奨学金」を、個人：2名、団体：3団体へ給付した。日本アセアンリーダーズサミット、日本青年訪中代表団、日台学生会議、台湾理解のための学生スタディツアー等に、計36名が参加した。</p> <p>本学主催で行われる国際会議やシンポジウムのアシスタントとして学生を雇用することにより、会議やシンポジウムの流れや、国内外から招へいする研究者との折衝などを経験させるなど、学生の興味をさらに引き立てるよう支援した。</p> <p>外部資金の利用により、本学の学生を海外に派遣する事例はなかったが、韓国・台湾の学生を本学へ招へいすることで、キャンパスを舞台に交流した。</p> <p>外部資金による国際会議等の情報提供を行った。平成22年度以降も、学生のために有効な情報提供を行い、学生の参加を促す。</p> <p>留学生には、日本到着時に修学、生活支援並びに入国管理にかかるオリエンテーションの実施、また帰国時には帰国のためのオリエンテーションの実施、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金の確保を行うなど留学生の生活支援などをきめ細かく行っている。また、秋田の文化などを理解してもらうためのバストリップの実施、地域の祭事への参加、地方公共団体への派遣、秋田県国際交流協会と協力し、短期ホームステイなどを行うなど、修学以外の面での支援も積極的に行っている。</p> <p>留学生からの相談に対応し、国内において留学生5名のインターンシップを実現した。（再掲）</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 学生の確保			B	総合的な評価としては年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
県内外の学生の確保			B	県内出身の比率が目標値(30%)に達していないものの、県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を導入したこと、県外高校の訪問実績が目標を大きく上回ったことは評価でき、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<p>各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を定期的に提供するサービス等を行うキャンパス・サポーター・ネットへの会員登録を促進する。</p> <p>キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</p> <p>県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</p>	<p>進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する(登録会員目標数:合計1,200名)。</p> <p>オープンキャンパスを7月、9月、10月に実施する。キャンパス見学会を5回開催する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る(参加者目標数:合計1,000名)。</p> <p>学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。</p> <p>県内・県外高校への訪問活動を継続する(北海道、東北、関東、東海、関西エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校及び主要予備校など。目標300校)。</p> <p>英語教育に関するワークショップを開催することにより、高校教員に本学に対する理解を深めてもらうと同時に、彼らを通じて生徒に対する本学の広報の徹底を図る。</p>	<p>「合格パスポート」、「オープンキャンパスへ行こう!」、「あきたスクールナビ」、進学情報誌「蛭雪時代」や進学情報サイトに大学情報・広告を掲載した。</p> <p>費用対効果を再考し、キャンパス・サポーターネット会員を通じたメールマガジンの配信に一本化した。年度目標であった登録会員目標数1200人を大幅に上回る1502人の登録を集めた。(平成22年3月末)</p> <p>7月19日(日)、9月20日(日)、10月11日(日)~12日(祝)にオープンキャンパスを実施し、それぞれ480名、317名、180名の参加があった。(計977名、対前年比65名増)。また別途キャンパス見学会を6回開催し、119名の参加があった。(合計1,096名)</p> <p>個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者および教員等のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。</p> <p>県外高校(合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、国際科・英語科設置校等)について、445校(北海道地区31校、東北地区58校、関東地区114校、甲信越地区53校、東海地区48校、関西地区41校、中国地区27校、四国地区15校、九州・沖縄地区58校)訪問した。</p> <p>Experience AIUの名称で大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。開催状況は次のとおり。 6/20東京(106名)、6/21名古屋(38名)、6/27仙台(56名)、6/28札幌(35名)、7/4大阪(35名)、7/5福岡(32名)</p> <p>県内の高校について全日制60校を訪問したほか、主要12校については、9月-11月に再度訪問し、入試情報提供や進学相談を行った。</p> <p>今年度より中学・高校の英語教員を対象とした英語教授法のワークショップを全国6都市で開催した。ワークショップを通じ、本学の教育に対する理解を深めてもらった。開催状況は次のとおり。 6/20東京(10名)、6/21名古屋(7名)、6/27仙台(7名)、6/28札幌(2名)、7/4大阪(5名)、7/5福岡(8名)</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</p> <p>EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</p>	<p>一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程(A、B、C日程)の実施を継続する。</p> <p>県内の高校生を対象としたグローバル・セミナーおよびグローバル・セミナー入試を実施する。</p> <p>海外からの入学希望者のための外国人留学生選抜(9月入学)および転編入入試を継続実施する。</p> <p>海外のアカデミックイヤーに適応した帰国生選抜(9月入学)及び平成20年度入試から開始した「日本版キャップイヤー」入試(9月入学)についても継続実施する。</p> <p>特別選抜試験の推薦入試及びA0・高校留学生選抜試験Iの募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。</p>	<p>一般選抜試験に大学入試センター試験を活用した。また、独自日程(A、B、C日程、定員95名)を引き続き実施した。 この結果、1,253名の出願があり(対前年比235名増)、志願倍率は13.2倍となった。なお、志願者数、合格者数、入学者数は次のとおりであった。</p> <p>A日程(2/6、40名) 出願:525名(対前年比82名増) 合格:65名(対前年比12名減) 入学:45名(対前年比9名増)</p> <p>B日程(2/20、40名) 出願:413名(対前年比2名減) 合格:77名(対前年比41名減) 入学:35名(対前年比18名減)</p> <p>C日程(3/15、15名) 出願:315名(対前年比155名増) 合格:21名(対前年比1名増) 入学:18名(対前年比4名増)</p> <p>県内の高校生を対象に本学の教職員による日本語での授業を通し、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを2回(5月および8月)開催した。セミナー参加者はそれぞれ、41名、64名と延べ105名(実数70名)であった。 このセミナーの参加者のうち、58名が、9月25日に実施したグローバル・セミナー入試に出願・受験し、10名が合格、うち9名が入学した。また他の入試形態により26名が合格、うち21名が入学した。よって県内からの合格者数は36名、入学者数30名となった。(2010年4月入学生)</p> <p>外国人入学希望者のために、外国人留学生入試(平成22年9月入学)を実施した結果、9名の応募があり、5名が合格した。 また、転編入については海外の大学在籍者3名から出願があった。</p> <p>帰国生選抜(平成21年9月入学)については、5名応募があり、うち4名が合格・入学した。 ギャップイヤー制度に基づく、一般選抜入試(平成22年9月入学)については、47名の応募があり、うち12名が合格・入学手続きをした。</p> <p>特別選抜試験の推薦入学およびA0・高校留学生選抜を例年同様実施した。 推薦入学 合格者31名 うち県内9名 A0・高校留学生選抜 合格者21名 うち県内4名</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>県内高校生を対象としたグローバル・セミナーおよびグローバル・セミナー入試を実施する。(再掲)</p> <p>県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回))。</p> <p>高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する(随時;県内外出身学生による学生生活紹介や受験対策談など)。</p> <p>本学の施設の提供、本学の教職員の派遣、高校生の本学訪問など県内の高校と積極的に交流を行なう。</p> <p>秋季入学選抜試験を継続実施する。</p> <p>秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</p>	<p>県内の高校生を対象に本学の教職員による日本語での授業を通し、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを2回(5月および8月)開催した。セミナー参加者はそれぞれ、41名、64名と延べ105名(実数70名)でこのセミナーの参加者のうち、58名が、9月25日に実施したグローバル・セミナー入試に出席・受験し、10名が合格、うち9名が入学した。また他の入試形態により26名が合格、うち21名が入学した。よって県内からの合格者数は36名、入学者数30名となった。(2010年4月入学生)(再掲)</p> <p>県内の高校について全日制60校を訪問したほか、主要12校については、9月-11月に再度訪問し、入試情報提供や進学相談を行った。</p> <p>県外高校からの要請により本学教職員が出向き、入試説明会や講義を38回行った。</p> <p>県内高校からの要請により本学教職員が出向き、入試説明会や講義を28回行った。また、西目高校、本荘高校、秋田北高校が本学の施設を利用し留学生等との交流や勉強合宿を行った。</p> <p>平成21年度秋季入学特別選抜試験(A0・高校留学生選抜・帰国生選抜)を8月3日に実施した。11名の出願者のうち、7名が合格し、全員が入学した。</p> <p>平成22年度秋季入学一般選抜試験を3月に実施した結果、47名の出願者のうち12名が合格し、全員が入学手続きをした。</p>	<p>評定</p> <p>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>社会人等学生の確保</p> <p>科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	<p>社会人選抜試験、編入学試験を継続実施する。</p> <p>ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生募集の周知を図る。</p> <p>大学院においては、土曜開講、長期履修制度により、現職英語教員等にも取り組みやすい学習機会を提供し、社会人学生の確保に努める。</p>	<p>昨年度に引き続き、社会人選抜、転編入学を継続して実施した。</p> <p>社会人選抜を実施し、3名が出願・受験し、1名が合格・入学した。</p> <p>本学ホームページにより科目等履修生および聴講生募集の周知を図り、聴講生2名が在籍した。</p> <p>専門職大学院選考において、現職英語教員等7名の応募があり、6名が合格し、全員が入学手続きをした。</p>	<p>B</p> <p>社会人や他大学からの編入学生の受入数についてはまだ十分とは言えないが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
留学生の確保				
<p>メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。</p> <p>留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。</p>	<p>留学生の受入数をセメスターあたり100名程度を目標とする。</p> <p>サマープログラム等短期特別プログラムの充実、受入学生数の拡充を図る。</p> <p>留学生にとって魅力のあるカリキュラムとするため、日本の政治・経済・歴史からマンガ・アニメ論に至るまで多様な授業科目を揃え提供する。</p> <p>海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人留学生選抜及び編入学試験を継続実施する。</p>	<p>平成21年度春セメスターには107名、同秋セメスターには129名の留学生が在籍し、日本人学生と共に学内で学業生活を送っている。</p> <p>平成21年度には上記236名の留学生の受入れのほか、サマープログラムでは50名、ウィンタープログラムでは20名の海外の学生を受け入れ、短期間の日本語学習、地域での交流などを行っている。</p> <p>日本研究代表を任命するとともに、日本語や日本研究科目のカリキュラムの充実を図り、日本の社会、文化等に対する理解の深化と、更なる国際性の涵養を目指した。また、留学生向けに「日本語及び文化研究科目群修了証」制度を新設した。</p> <p>外国人留学生選抜を2月に募集した結果、9名の応募があり、うち5名が合格した。</p>	A	<p>留学生の受入数が目標値を上回ったほか、短期特別プログラムの受入留学生数も増加しており評価できる。地域での交流をはじめ、留学生にとって魅力あるカリキュラムの充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				評価
2 地域貢献・国際貢献の実践				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 教育機関との連携				
大学間連携				
<p>県内大学間連携への参加を通じ、単位互換協定を締結するほか、「県民学習交流プラザ」などにおいて、県内の他大学の学生や社会人に本学の授業を提供する。</p> <p>相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定を締結する。</p>	<p>引き続き、大学コンソーシアムあきたへの科目提供（高大連携講座、社会人講座、連携公開講座、中大連携講座）を行う。</p> <p>世界の著名大学や米国のトップ・リベラルアーツ・カレッジをターゲットに海外提携大学の新規開拓を図る。〔再掲〕</p> <p>NAFSA（国際教育交流関係者団体会議）やEAIE（欧州国際交流担当者会議）など国際交流担当者が集まる会議に出席し、海外提携大学の新規開拓に努める。</p>	<p>大学コンソーシアムあきたでは、高大連携4科目、社会人講座7科目を提供した。</p> <p>平成21年度には、世界の著名大学としてシドニー大学、カイロ大学、また米国のトップ・リベラルアーツカレッジとしてウィリアム・アンド・メアリー大学をはじめ、21大学と新たに学術交流協定を締結した。これにより、提携校数は31か国・地域の107大学となった。このうち、グローバル・スタディズ課程の学生は94大学に留学可能となった。〔再掲〕</p> <p>米国で開催された国際交流担当者が参加するNAFSA年次総会に本学の単独ブースを出展し、本学の説明ならびに海外提携大学の新規開拓を行った。</p>	A	<p>総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>大学コンソーシアムあきたが主催する講座等へ教員を派遣したほか、国際的人材の育成について先導的取り組みを実施する国内大学（立命館アジア太平洋大学）と大学間協定を締結するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>UMAP（アジア太平洋大学交流機構）学生交流プログラムによる留学生の交流を促進する。</p>	<p>UMAP学生交流プログラムによる学生の受入れ2名（メキシコ、マレーシアから各1名）の実績があった。なお、本年度の学生派遣の実績はなかった。</p> <p>平成21年6月に、国際的人材の育成をめざし、先導的な取り組みを实践する立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）と本学の両大学間で、単位互換、学生の交流、教職員の交流など広く教育・学術文化の交流を促進する目的で大学間協力協定を締結した。これにより、本学から2名の学生が先方大学にて、学業生活を送っている。また、両大学の職員が主導し、当該大学職員が講師となり、「大学のグローバル化」に関する大学職員研修を平成22年3月に開催し、全国の大学から75名の参加があった。</p>		
<p>県内教育現場との連携</p>			<p>A</p>	<p>県内高校への教員派遣に加え、協定を締結している県内自治体との間での、留学生の派遣、小中学生の受け入れによる双方向の交流活動が活発に行われており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。また、夏休みなどを通じ、本学キャンパスでジュニア英語集中課程などを開催する。</p> <p>実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員やALT（英語指導助手）を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>県内高校への英語教員を派遣を積極的に行い、また本学を利用したの高校生の英語研修を呼びかける。</p> <p>八峰町、大仙市とは国際交流に関する協定に基づき留学生を派遣する交流を行い、また由利本荘市の小学校2校（ファン・イングリッシュ対象校）へも定期的に留学生を派遣する。その他、要望のある教育機関へ学生を派遣できるようコーディネートする。</p> <p>サテライトセンターは利用対象を高校生以下へも広げることで、幼児から利用してもらえる環境を整える。</p> <p>秋田大学が実施する教員免許更新講習について、英語教育を中心に協力をし、併せて次年度以降の協力体制について協議を進める。</p>	<p>県内の高校からの要請により、本学教員を11校15回派遣した。</p> <p>高校3年生を対象にしたProEnglisih Workshop、高校1、2年生を対象としたSpeaking / Listening Seminarを開催し、それぞれ24名、27名の参加があった。</p> <p>国際交流に関する協定を締結した八峰町、大仙市とは定期的に留学生を派遣する交流を行い、また小・中学生が本学を訪問してキャンパスライフを体験するなど、双方向の交流活動を活発に行った。由利本荘市とは市側の意向で1校のみを対象とした交流となった。その他秋田市内の小学校等からの要望も多くあり、県内教育機関との交流は175件に上った。</p> <p>サテライトセンターを無料化し、年齢制限なく一般に開放したことで、親子連れや中・高校生の利用も多く見られるようになった。</p> <p>教員免許更新講習実施に係る情報交換会及び推進協議会に出席して次年度以降の実施体制について協議を進め、今後、秋田大学が実施する教員免許更新講習に対して講師派遣や講座開設等で協力していくこととした。</p>	<p>A</p>	<p>県内高校への教員派遣に加え、協定を締結している県内自治体との間での、留学生の派遣、小中学生の受け入れによる双方向の交流活動が活発に行われており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 地域社会との連携			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
国際化推進の拠点			A	地域交流活動を紹介した冊子に国際交流活動の申込方法を記載するなどの工夫は評価できる。公開講座やセミナーなどが相当数実施されており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</p> <p>各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</p>	<p>国際交流に関する申し込みや相談等に、引き続き積極的に対応する。</p> <p>本学教員による公開講座を年2回、県北地区および県南地区で開催する。</p> <p>本学非常勤講師によるシリーズ講座など、地域の国際化に関するセミナーや各種イベントを企画する。</p>	<p>平成20年度の地域交流活動を冊子にまとめ、その冊子に申込方法や申込用紙を記載したことで、申し込みや相談を気軽に受けられるよう対応した。また、学内にも交流の担当部署が地域交流チームであることを明確に印象付けることで、電話での対応もスムーズに行えるようになった。</p> <p>県北では、7月18日に能代の広域交流センターを会場に「激動する世界情勢」と題して公開講座を行い、10月31日には大仙市協和市民センター「和ピア」を会場に「国際化と地域活性化を目指して」と題して公開講座を実施した。いずれの公開講座も、70名ほどの集客であった。</p> <p>5月から7月にかけて、東京大学大学院の教授陣を講師に招き、8回シリーズで「気候変動と社会」を開催した。また、国連人権高等弁務官事務所および国連児童基金から講師を招き、「国際機関職員による現状報告 パレスチナ&ジンバブエ」と題して市民セミナーを開催した。大学院の講師には、「外国語学習の科学」と題して講演してもらうなど、他分野に渡るセミナーを実施した。</p>	A	
企業支援			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>企業の多様な要望に対応するため、大学において活用できるビジネス情報などを開示するほか、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</p>	<p>相談窓口としてのCELS（起業家リーダーシップ研究育成センター）、CRESI（地域環境研究センター）の活用を促進する。</p>	<p>本学教員が企業で講師を務めるなど、県内企業との情報交換を行っている。</p>	A	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>多様な学習機会の提供</p>			A	<p>公開講座等の開催のほか、サテライトセンターの運営内容の見直しが行われるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</p> <p>県民学習交流プラザの活用や首都圏におけるサテライトの開設などを通じ、学生や社会人に対し、幅広い学習機会を提供する。</p> <p>Eメールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</p>	<p>県北、県南地域での公開講座の開催、およびシリーズものの公開講座の開催を企画する。</p> <p>特定の授業科目について履修、聴講できる科目等履修生及び聴講生を Semester ごとに募集し、地域に広く学習の機会を提供する。</p> <p>サテライトセンターの運営内容を見直しし、新たなメンバーの開拓を試みる。</p> <p>引き続き、「English Challenge」利用者の増加を図る。</p>	<p>県北では、7月18日に能代の広域交流センターを会場に「激動する世界情勢」と題して公開講座を行い、10月31日には大仙市協和市民センター「和ピア」を会場に「国際化と地域活性化を目指して」と題して公開講座を実施した。5月から7月にかけて、東京大学大学院の教授陣を講師に招き、8回シリーズで「気候変動と社会」を開催した。また、国連人権高等弁務官事務所および国連児童基金から講師を招き、「国際機関職員による現状報告 パレスチナ&ジンバブエ」と題して市民セミナーを開催した。大学院の講師には、「外国語学習の科学」と題して講演してもらうなど、他分野に渡るセミナーを実施した。(再掲)</p> <p>本学ホームページにより科目等履修生および聴講生募集の周知を図り、聴講生2名が在籍した。</p> <p>リニューアルオープンしたサテライトセンターでは、教員によるセミナーを毎月開催し、また、ニューズレターを毎月発行するなど、リニューアル前から引き続き行ったイベントのほか、毎週土曜日に留学生をアルバイトとして派遣することで、利用者にネイティブと会話をする機会を与えた。また、学生主導による企画展(ブータン展、インドネシア展など)を実施するなど、学生と利用者との交流を促進した。また、センター利用を無料化し、年齢制限なく一般に開放したことで、親子連れや中・高校生の利用も多く見られるようになった。(再掲)</p> <p>入試担当者が高校訪問する際に、「English Challenge」のPRを行ったことで、利用者数が格段に増加した。(H20年度225件 H21年度412件)</p>		
<p>学術情報等の提供</p>			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>各専門課程を中心に教育分野ごとに提供する学術情報を選別、加工し、ホームページ上で情報提供を行う。</p> <p>大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</p>	<p>本学教員の研究成果を書籍として出版会から発行するとともに、紀要の作成も行う。</p> <p>国立情報学研究所のNACSIS-CAT(目録所在情報サービス)システムへの、所蔵書籍データの登録を継続して行う。</p>	<p>アレクサンダー・ドーリン教授の書籍「Silver Age of Japanese Poetry」を刊行し、また第1回目の「Global Review(紀要)」を発行した。(再掲)</p> <p>NACSIS-CATシステムに、閉架書庫にある図書のうち約1,612冊のデータ修正と登録作業を終了した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークを構築する。</p>	<p>ILL（図書館間の資料相互利用サービス）について、教員の利用が多く占めていることから学生の利用推進に努める。</p> <p>県立図書館との協定をベースに、企画展示を定期的に行い、県民へのサービス向上を図る。</p> <p>県内大学図書館との連携を強化するほか、県外の大学図書館とも積極的に情報交換を行う。</p> <p>大学ホームページにおける図書館情報の充実と、企画や新着情報などをアップロードする。</p> <p>購入図書及び寄贈書を効率的に受け入れるシステムを確立する。</p>	<p>ILLの利用に関して、図書館カウンターで紹介する他、ワークショップやホームページ等で積極的に学生への宣伝をおこなった。実績として、他館への複写依頼47件、貸借依頼32件、他館からの複写受付19件、貸借依頼受付1件となり学生の利用率は18%と昨年より増加傾向にある。</p> <p>県立図書館との相互協力は、依頼数284件、依頼受け数5件となり、サービスが定着してきている。また県民から寄贈いただき新聞でも取り上げられた青い眼の人形を紹介する「青い眼の人形展」、授業と関連させての「マンガの文化：手塚治虫展」の開催時には、県立図書館から資料を提供してもらうなど、県立図書館と連携しつつ県民へのサービスの向上を図った。</p> <p>秋田大学図書館の企画展に本学の資料を提供し、秋田公立美術工芸短期大学図書館より図書を借りて展示を行うなど、県内大学図書館との相互協力を行った。また秋田県大学図書館協議会総会時には会場を提供し、県外の大学である岩手県立大学図書館、立命館大学図書館とも積極的に交流し、情報交換を行った。</p> <p>図書館資料の新着情報とベストリーダーがホームページより見られるようにシステムを追加し、企画展の情報をいち早く公表するなど、最新の情報をホームページ上に掲載した。</p> <p>洋書と和書の購入方法を変更し、効率的に業務が行えるようにした他、寄贈書に関しては、書庫に整理スペースを設け組織別・寄贈者別に整理を行い受け入れ体制を整えた。</p>		

	評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検・評価システム			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>開学1年目に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定するとともに、開学2年目（以降毎年度）から、自己点検・評価を行う。</p>	<p>引き続き、客観的なデータ等に基づいた、効率的な自己点検・評価を行う。</p>	<p>客観的なデータを引用しながら、改善点を明確にする構成を心がけ、学外者が読んでも内容を理解できるように配慮した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 外部評価システム			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>法律上定められた自己点検評価及び認証評価機関による評価に加え、大学が独自に設置する外部評価委員会（大学外部の有識者で構成し委員のうち半数程度を外国人とする評価委員会）を設置する。</p> <p>開学1年目に外部評価の評価項目及び評価方法等を決定し、開学2年目に、外部評価委員会（委員のうち半数程度を外国人とする）を設置し、以降毎年度評価を行う。</p>	<p>認証評価結果などを活用し、自己点検・評価の質向上を図る。</p> <p>第三者評価のあり方について、さらなる検討を行う。</p>	<p>認証機関評価の意義について教職員へ周知し、本学の教学システムの質を自らが改善する姿勢で点検・評価作業を行った。</p> <p>客観的なデータに依拠しつつも、本学独自の教学システムの特徴を考慮した定性的な視点で評価を行った。大学経営が軌道に乗ったことから、外部評価は隔年にすべきとの意見が委員より出された。</p>		
(3) 評価結果の業務への迅速な反映			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各種評価結果を踏まえ、必要に応じて、法人の組織・業務全般について見直しするとともに、評価結果を随時、業務運営に反映させるシステムを構築する。</p> <p>学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。</p>	<p>県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による評価結果について、総合的に業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。</p>	<p>県独立行政法人評価委員会の評価結果を本学ホームページで公表し、経営会議に報告した。指摘事項については、教職員が一体となって改善に努めている。</p> <p>8月と12月を除く毎月1回の計10回の経営会議を開催し、迅速かつ確実な大学の意思決定を図った。</p>		
(4) 業績主義に基づく評価			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。</p> <p>全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。</p>	<p>教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。</p>	<p>業績評価が年俸に反映される評価制度の仕組みを改定してから3年目を迎え、1年間を通じての面接等の評価プロセスに関する理解が進み、評価制度は円滑に運用された。</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置				評価
2 効率的な財務運営				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己財源の確保			A	年度計画を順調に実施していると認められるが、募金活動については引き続き努力が必要である。
<p>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</p> <p>各教員の研究成果を基礎とする共同研究や受託研究等の事業提案を行い、そのPRに努める。</p>	<p>5周年記念事業における募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかける。</p> <p>科研費をはじめとする外部研究費・助成金への申請、CRESIによる受託事業の受け入れなど、外部資金の獲得を積極的に教員に呼びかける。</p>	<p>平成21年度の奨学寄附金収入は700,000円であり、累計収入額は25,905,184円となった。また、5周年記念事業において募金（寄附金）活動を実施し、寄付金収入は45,630,000円となった。目標額の1億円を目指し、引き続き募金活動を行うこととした。</p> <p>外部資金の申請情報は、メールを通じて前教員に周知したほか、特定の分野に関する情報であれば、直接関連する教員に渡すなど、教員の外部資金への申請を後押しした。（再掲）また、受託事業の獲得に際しては、契約手続きや予算の執行などの事務手続きを事務局が一手に引き受けることで、少ない研究員数での事業実施を可能とした。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 経費の節減				A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>開学初年度以降、光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。</p> <p>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</p> <p>教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。開学後4年に、その間の実績を基礎に通常人員数を確立する。</p>	<p>学内のコピー機を総合的に見直し、適切な箇所に配置するとともに低コスト機種を導入する。</p> <p>低コスト印刷機を導入しコピー機を含めた使用基準を定め、経費の抑制を図る。</p> <p>施設の増加に伴う光熱水費の増嵩を抑えるため、消灯と室温管理を徹底する。</p> <p>教職員の通常人員数を確立する。</p>	<p>低コスト機種を導入し、印刷室に配置した。</p> <p>カラーコピーの使用及びプリンターの設定等について事務局内に周知し、その徹底を図った。</p> <p>室温について、空調のスイッチに設定温度を表示するなどして、その徹底を図った。また、水道使用量について、節水器を設置し、節減に努めた。</p> <p>課程の充実や学年進行による学生数の増加に伴い、適切な教職員採用を進めた。</p>			

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置				評価
3 説明責任の徹底				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。</p>	<p>ホームページの充実を図る。</p> <p>専門職大学院も含め、効果的な広報を戦略的に実施する。</p> <p>大学ホームページや県広報誌等を活用し、大学の現状について、県民等に対して積極的に説明を行っていく。</p>	<p>日本語版、英語版共に、ホームページを見直し、デザインと内容のリニューアルを行った。また、数値データを数多く用いることで、読み手に説得力のある情報を提供した。ほぼ毎日情報を更新して、情報の鮮度を重視した。</p> <p>大学案内パンフレットは日本語版、英語版ともに、毎年情報の質を高め、読み手に教育内容と大学生活がわかりやすく伝わるように、改善を重ねた。専門職大学院は、領域毎にパンフレットを作成するなど、広報に努めた。</p> <p>全国紙2紙に広告を掲載し、本学ホームページへと誘導する連動広告を行った。</p> <p>卒業生の就職先・進学先について積極的に情報を提供し、本学のユニークな教育内容が、結果に結びついていることを強調した。結果として、多くのメディアで本学が取り上げられ、コストをかけずに、ブランドイメージを大幅に高めることができた。</p> <p>日本語版DVDを完成させ、各種イベントで映像による本学の紹介を行った。また英語版DVDを制作することにより、次期からは海外の提携大学にもDVDを配布できる準備を整えることができた。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評 定
1 予算					A
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成21年度 (単位：百万円)		平成21年度 (単位：百万円)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収 入	運営費交付金 5,538 授業料等収入 1,297 受託研究等収入 65 その他収入 235 計 7,135	収 入	運営費交付金 1,081 授業料等収入 425 受託研究等収入 22 積立金繰入 117 その他収入 907 計 2,552	収 入	運営費交付金 1,081 授業料等収入 485 受託研究等収入 32 積立金繰入 50 その他収入 977 計 2,625
支 出	教育研究経費 1,840 受託研究等経費 57 人件費 4,234 一般管理費 1,004 計 7,135	支 出	教育研究経費 318 受託研究等経費 22 人件費 998 一般管理費 1,214 計 2,552	支 出	教育研究経費 310 受託研究等経費 31 人件費 995 一般管理費 1,251 計 2,587
<p>[人件費の見積り] 期間中総額4,234百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、 諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する 費用である。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール] 運営費交付金算定ルールは、積み上げ方式によるも のとし、実績等を勘案して、中期目標期間中に算定 ルールを定める。</p>					
年度計画を順調に実施していると認められる。					

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画				評 定				
2 収支計画				A				
中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成21年度 (単位：百万円)		平成21年度 (単位：百万円)			年度計画を順調に実施していると認められる。	
区	分	金	額	区	分	金		額
費用の部		7,423		費用の部		1,701		
教育研究経費		1,685		教育研究経費		320		
受託研究等経費		57		受託研究等経費		25		
人件費		4,234		人件費		1,031		
一般管理費		1,004		一般管理費		306		
減価償却費		294		減価償却費		19		
雑損		149		雑損		0		
収益の部		7,423		収益の部		1,703		
運営費交付金収益		5,383		運営費交付金収益		977		
授業料等収益		1,297		授業料等収益		485		
受託研究等収益		65		受託研究等収益		32		
寄附金収益		0		寄附金収益		10		
補助金等収益		0		補助金等収益		0		
資産見返負債戻入		294		資産見返負債戻入		19		
雑益		384		雑益		180		
物品受贈益		149		物品受贈益		0		
その他収益		235		その他収益		180		
純利益		0		純利益		2		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画				評 定	
3 資金計画				A	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)	平成21年度 (単位：百万円)		平成21年度 (単位：百万円)	年度計画を順調に実施していると認められる。	
区 分	金 額	区 分	金 額		
資金支出	7,135	資金支出	2,552		
業務活動による支出	6,980	業務活動による支出	1,692	資金支出	2,653
投資活動による支出	155	投資活動による支出	860	業務活動による支出	1,636
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	投資活動による支出	1,017
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	7,135	資金収入	2,552	資金収入	2,694
業務活動による収入	7,135	業務活動による収入	1,692	業務活動による収入	1,713
運営費交付金による収入	5,538	運営費交付金による収入	1,081	運営費交付金による収入	977
授業料等による収入	1,297	授業料等による収入	425	授業料等による収入	485
受託研究等による収入	65	受託研究等による収入	22	受託研究等による収入	22
その他収入	235	寄附金収入	4	補助金等収入	3
投資活動による収入	0	その他収入	152	寄附金収入	45
財務活動による収入	0	積立金繰入	8	その他収入	181
		投資活動による収入	860	積立金繰入	0
		運営費交付金による収入	0	投資活動による収入	981
		施設費補助金収入	751	運営費交付金による収入	104
		積立金繰入	109	施設費補助金収入	877
		財務活動による収入	0	積立金繰入	0
				財務活動による収入	0

短期借入金の限度額				評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。	同左		短期借入金の限度額を1億円と設定。借り入れの実績はない。	-

重要な財産の譲渡等に関する計画				評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定
なし	なし		なし	-

剰余金の使途				評 定
				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	同左	利益剰余金（2百万円）の処分については、地方独立行政法人法第40条の規定により、設立団体である秋田県との協議の上、取り扱いを決定する。		適切であると認められる。

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	評 定
	A

1 施設・設備等の整備に関する計画	評 定
	A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目			年 度 計 画 に 係 る 実 績			評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
専門職大学院の設置や課程・コース再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	(単位：百万円)			(単位：百万円)				年度計画を順調に実施していると認められる。
	整備の内容	予定額	財 源	整備の内容	執行額	財 源		
		総額			総額			
	多目的交流施設兼体育館建設費	751	施設整備費補助金 (751)	多目的交流施設兼体育館工事費	785	施設整備費補助金 (735) 目的積立金(50)		
				多目的交流施設兼体育館設計・工事監理	16	施設整備費補助金 (16)		

2 人事に関する計画	評 定
	A

(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標	評 定	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。			
人員計画	評 定	年度計画を順調に実施していると認められる。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。</td> <td style="width: 33%;">学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。</td> <td style="width: 33%;">学生数の増加等より必要となる教員を、原則公募により募集し、適正な体制を整備した。</td> </tr> </table>	教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。		学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	学生数の増加等より必要となる教員を、原則公募により募集し、適正な体制を整備した。	A
教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	学生数の増加等より必要となる教員を、原則公募により募集し、適正な体制を整備した。			
人事に関する指標	評 定	-			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>	期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内				
期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内					

(2) 人材の確保に関する方針	評 定	年度計画を順調に実施していると認められる。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。</td> <td style="width: 33%;">教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保する。</td> <td style="width: 33%;">引き続き、世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。</td> </tr> </table>	教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保する。	引き続き、世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。		
教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保する。	引き続き、世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。			

評価基準について

評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 ... 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 ... 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画を順調に実施している 達成度が概ね90%以上と認められるもの
B	年度計画を概ね順調に実施している 達成度が概ね70%以上90%未満と認められるもの
C	年度計画を十分に達成できていない 達成度が70%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が認められるもの 評価委員会が特に認める場合
<p>定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。</p> <p>評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。</p>	